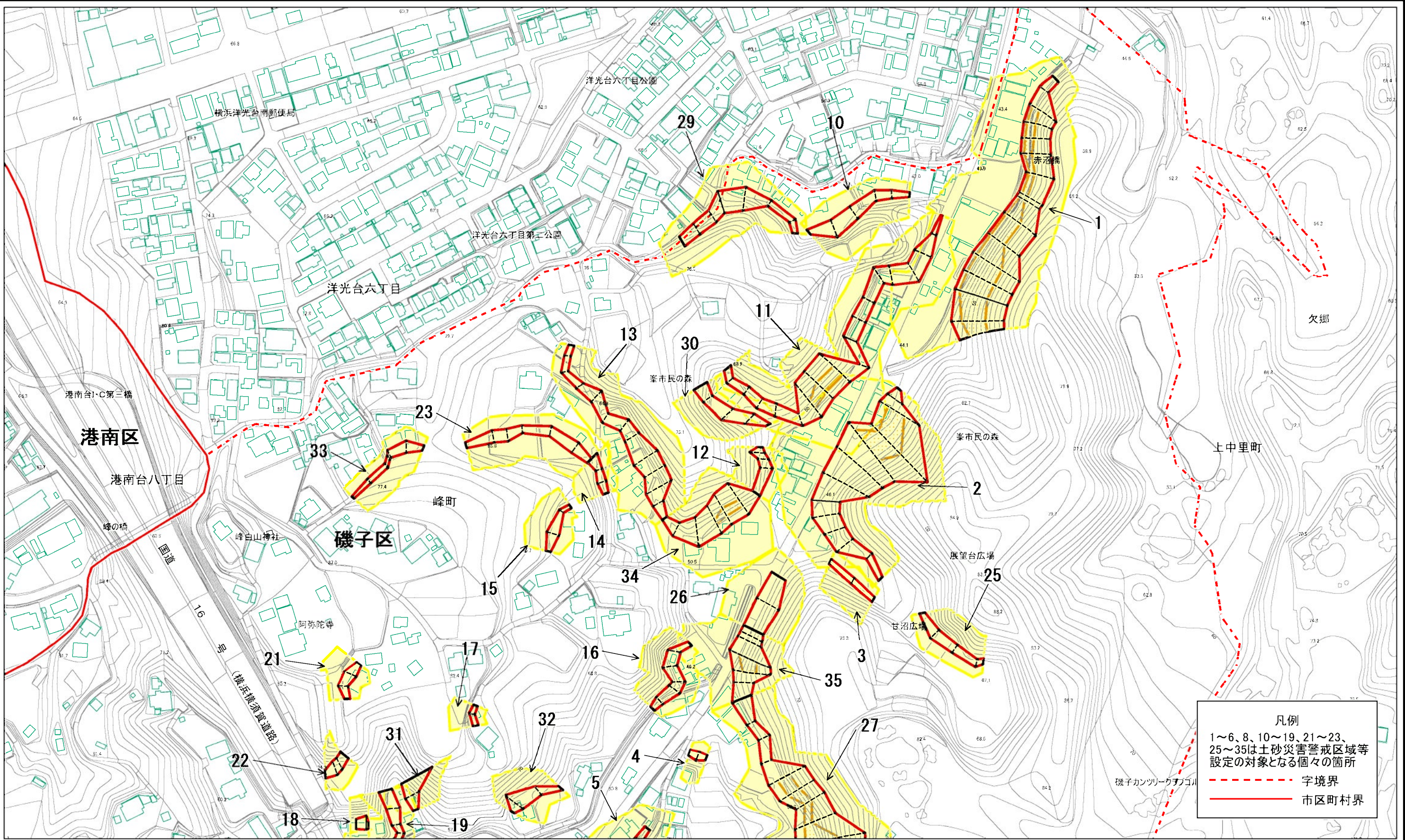


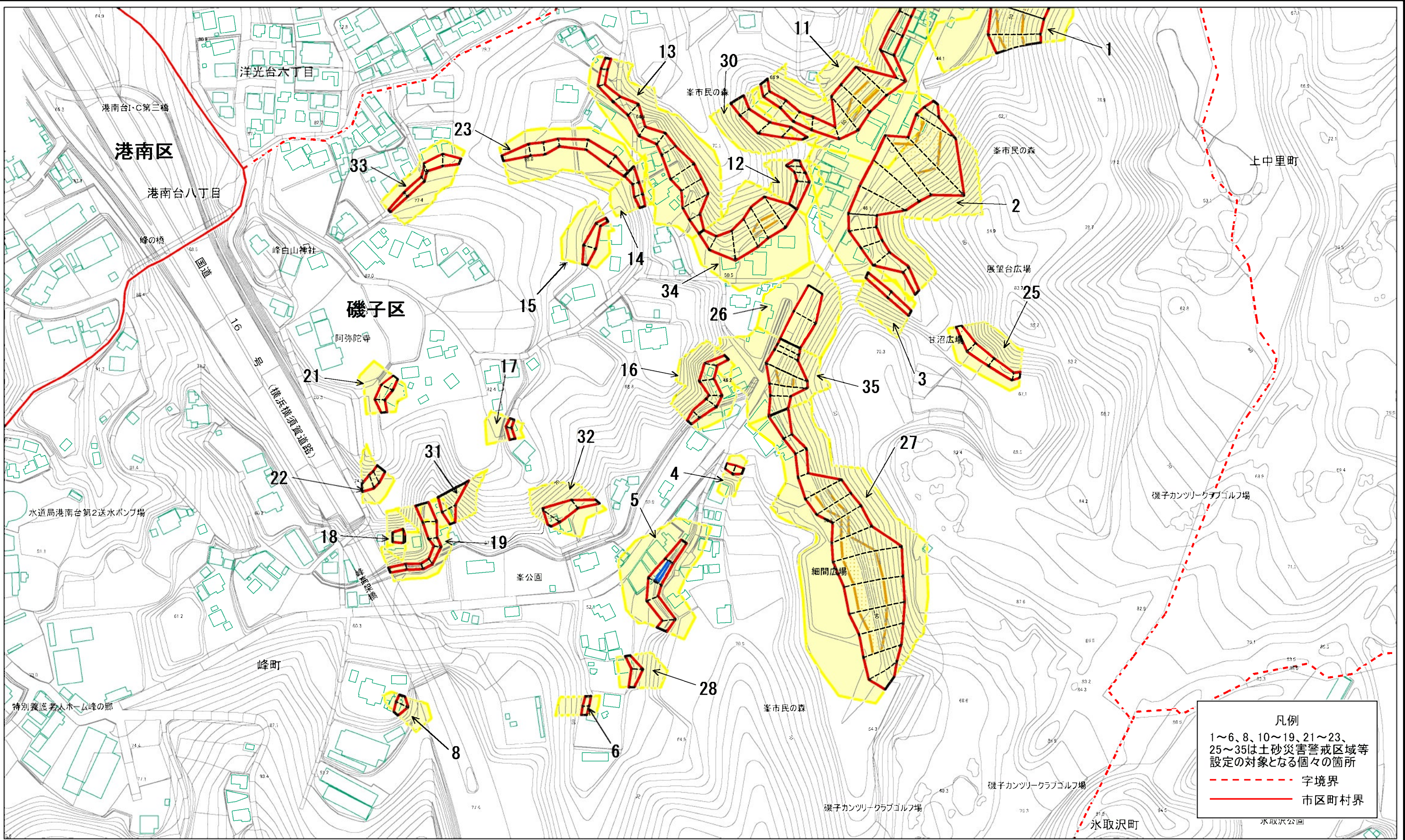
土砂災害警戒区域等指定図(その2)(1/2)



0 25 50 100
m

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第2条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	107-H21-110
	土砂災害防止法 施行令第3条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第158号	箇所名	峰町1
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和7年3月21日	所在地	横浜市磯子区峰町 及び洋光台六丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

土砂災害警戒区域等指定図(その2)(2/2)



凡例

1～6、8、10～19、21～23、
25～35は土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の箇所

字境界

—————

市区町村界

0 25 50 100
m

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	107-H21-110
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第158号	箇所名	峰町1
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和7年3月21日	所在地	横浜市磯子区峰町 及び洋光台六丁目
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域						